

文部科学省 発達障害関連施策 令和5年度予算について

文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課

切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

令和5年度予算額
(前年度予算額)

41億円
35億円)



障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向け、ICTの活用等を含めた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。

医療的ケアが必要な児童生徒等への支援

◆医療的ケア看護職員の配置

3,318百万円 (2,611百万円) (拡充)
3,000人分 ⇒ 3,740人分 (+740人)

医療的ケア看護職員の配置 (校外学習や登下校時の送迎車両への同乗を含む) を支援

◆学校における医療的ケア実施体制充実事業 37百万円 (36百万円) (拡充)

- ①小・中学校等における医療的ケア児の受入れ・支援体制の在り方に関する調査研究
地域の小・中学校等で医療的ケア児を受入れ、支える体制の在り方について調査研究を実施
- ②安心・安全な医療的ケアの実施に向けた取組の推進
医療的ケアの実態に関する調査を実施し、安心・安全な医療的ケアの実施体制の整備に向けた課題を整理するとともに取組を推進

ICTを活用した障害のある児童生徒等への支援

◆ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実

127百万円 (128百万円)

- ①文部科学省著作教科書のデジタルデータを活用した指導の実践研究
文部科学省著作教科書 (特別支援学校用) のデジタルデータについて関連するアプリなどデジタル教材を開発・活用しつつ、障害の特性に応じた効果的な指導の在り方について研究を実施
- ②企業等と連携したICT人材育成のための指導の在り方に関する調査研究 (新規)
企業等と連携して、将来の職業生活において求められるICT活用に係る知識や技能等を習得するために必要な指導方法、教材・コンテンツ等の開発を行い、効果的な指導の在り方について研究を実施
- ③病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業に係る調査研究 (新規)
病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業について、実施方法や評価方法等に関する調査研究を実施

◆教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト

263百万円 (241百万円) (拡充)

発達障害や視覚障害等のある児童生徒の教育環境整備のため、教科書デジタルデータを活用した音声教材等に関する効率的な製作方法や高等学校等における拡大教科書の普及促進等の調査研究等を実施

特別支援教育の支援体制等の充実に資する施策

◆発達障害のある児童生徒等に対する支援事業等

69百万円 (52百万円) (拡充)

効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業等を実施

◆難聴児の早期支援充実のための連携体制構築事業等

20百万円 (20百万円)

特別支援学校 (聴覚障害) を中核とした、難聴児に対する教育相談等の早期支援の充実に向けた体制構築の推進等を実施

◆切れ目ない支援体制整備、外部専門家の配置

180百万円 (284百万円)

自治体等の体制整備のスタートアップ、外部専門家の配置を支援

等

※その他、特別支援教育就学奨励費、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金等を計上

発達障害のある児童生徒等に対する支援事業

令和5年度予算額

61百万円（新規）



文部科学省

背景・課題

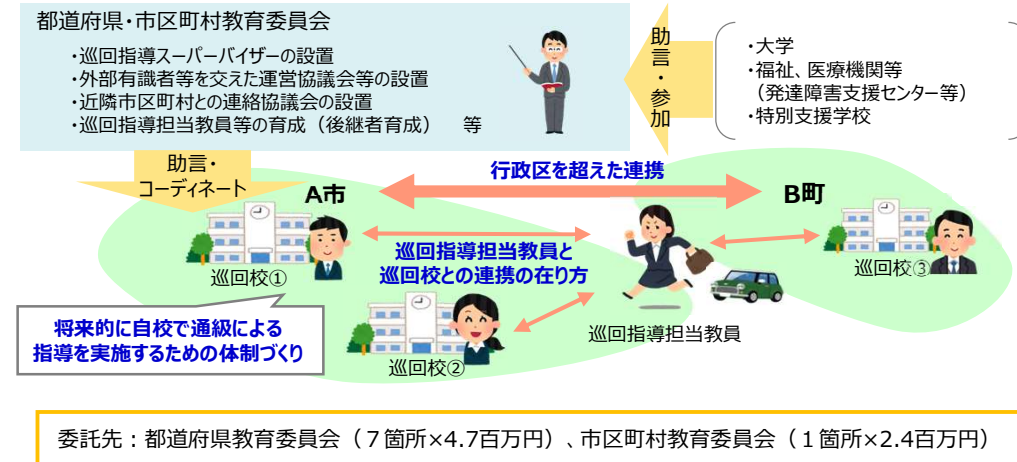
通級による指導を受ける児童生徒数は増加しており、現在、小・中学校においては約16.3万人、高等学校については約1,200人が受けており、このうち、学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症が約6割を占めている。そして、高等学校における通級による指導については、平成30年度に制度化から5年経過したところ。

今後、通級による指導を受ける児童生徒数はさらに増加すると考えられ、新たな通級指導教室の設置や通級による指導体制の整備、実施形態の検討等が進むことが想定される。また、児童生徒が在籍する小・中学校等で通級による指導を受けられるよう、管理職を始めとする全ての教員あるいは学校全体で、より一層、発達障害を含む特別支援教育に関する理解を深め、特別支援教育を担う教員の育成を図ることが重要である。

事業内容

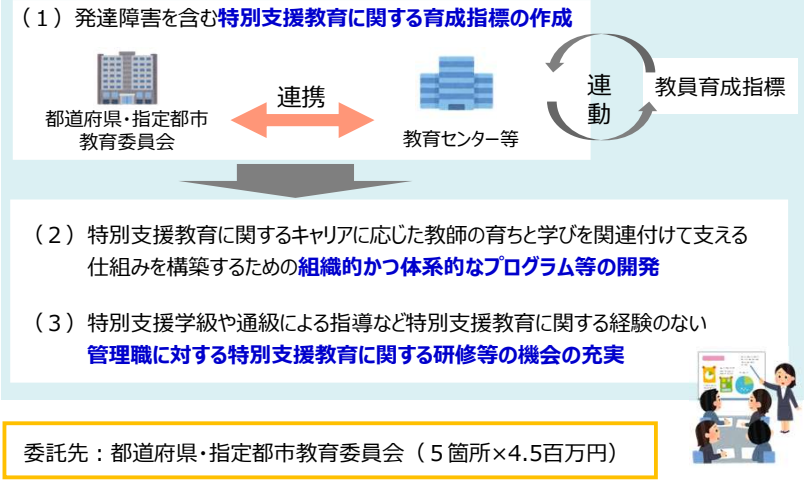
1. 効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業 35百万円（新規）

巡回指導を実施する自治体において、従来の方法等に基づいた巡回指導だけでなく、地理的条件や地域の実情等を踏まえた新たな巡回指導の方法や環境整備、巡回指導担当教員等の育成等について検討・実証を行い、通級による指導を受ける児童生徒にとって効果的かつ効率的な通級による指導を実施するためのパイオニアとなるような自治体・実施校の創出及びモデル構築を行う。



2. 管理職をはじめとする教員の理解啓発・専門性向上のための体制構築事業 22百万円（新規）

管理職も含めた全ての教員が発達障害を含む特別支援教育を取り組んでいくための体制構築等に関する研究を行う。



3. 個別の指導計画等を活用した継続した指導実践創出のための調査研究事業 1.4百万円（新規）

委託先：民間事業者等(1団体)

支援を必要とする児童生徒が切れ目なく支援を受けるためには、今後より一層、通級による指導を行う際に作成する個別の指導計画の活用等により、学校種を超えた情報共有や進学・進級に伴う引継ぎ等に取り組むことが重要であることから、進学・進級等における情報の引継ぎに関する優良な取組実践について事例収集を行う。

アウトプット(活動目標)

発達障害のある児童生徒の支援体制の整備

アウトカム(成果目標)

継続的な取組・支援体制の構築、好事例の周知による他自治体の取組促進

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

発達障害のある児童生徒の学びが保障され、自己の能力を最大限発揮できる共生社会の実現

特別支援教育支援員の地方財政措置について

「特別支援教育支援員」は、幼稚園、小・中学校、高等学校等において、校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、担任教師等と連携のうえ、日常生活上の介助（食事、排泄、教室の移動補助等）、発達障害等の幼児児童生徒に対する学習支援、幼児児童生徒の健康・安全確保、周囲の幼児児童生徒の障害理解促進等を行う。

○特別支援教育支援員の配置に係る経費の地方財政措置

公立幼稚園、小・中学校及び高等学校等において、教育上特別の支援を必要とする幼児児童生徒の学習又は生活上必要な支援を行う「特別支援教育支援員」を配置するため、都道府県・市町村に対して、必要な経費を措置するもの。



学校種	令和5年度 措置
幼稚園	8,200人
小学校	47,600人
中学校	12,900人
高等学校	800人
合計	69,500人 (67,300人)

※括弧書きは、令和4年度の措置人数

※平成19年度～：公立小・中学校について地方財政措置を開始

平成21年度～：公立幼稚園について地方財政措置を開始

平成23年度～：公立高等学校について地方財政措置を開始

令和5年度発達障害教育関係事業（国立特別支援教育総合研究所）

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所では、教員や保護者をはじめとして幅広い国民に発達障害に関する最新の情報について提供し理解啓発を推進するとともに、教育現場で必要な基本的な知識と指導・支援に関する情報を提供しています。

■ 通常の学級における発達障害教育に関する情報提供等の充実事業

令和4年12月には、文部科学省において「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」の結果が公表され、令和5年3月に「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議」報告が示されている。国立特別支援教育総合研究所発達障害教育推進センターでは、それらを踏まえながら教育現場における現状と課題を把握し、インターネットを活用した教育現場に有用な情報を提供するための事業を行う。

1. 発達障害教育の情報提供等にかかる検討会議の設置（令和4年度から6年度）
2. 学校現場や関係機関等との情報交換及びニーズの把握（令和4年度から6年度）
3. 通常の学級の担任向けの情報発信・提供の充実（令和5年度から6年度）
4. Webサイトの情報を活用したイベントの開催（令和6年度以降）

Webサイトの充実や発達障害教育実践セミナーの開催による理解啓発

■ 令和5年度：家庭と教育と福祉の連携に係る取組（国立障害者リハビリテーションセンターとの連携を含む）

理解啓発のためのセミナーの開催

「トライアングル」プロジェクトで取り組んできた各種成果を踏まえて、保護者や関係機関との連携による発達障害のある子供の理解と支援をテーマとして特別支援教育推進セミナーを開催するなど発達障害のある子供の一貫した支援体制の構築を推進する。

【対象】 教育関係者、福祉関係者、保護者等

【内容】
保護者による講話、
教員による実践報告
福祉関係者による実践報告

医療・保健・福祉・労働と連携した切れ目ない支援のための情報発信

WEBサイト等を通じて広く発達障害に関する情報普及活動に取り組む。これまでの発達センターWebサイトに加え、令和3年度に、厚生労働省、文部科学省、国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センターと連携して発達障害ナビポータルを開設（令和5年4月リニューアル）。引き続き、その普及・充実を図る。



発達障害ナビポータル
（一般向けサイト）



発達センターWebサイト
（教員向けサイト）

発達障害に関する教材・教具の展示室を通じた理解啓発

施設内に常設している「発達障害教育推進センター展示室」において、ライフステージに応じた教材・教具や支援ツールの展示、パネル展示や参考図書・映画の紹介、体験的な理解ができるコーナーなどを設置し、施設見学者への説明やWeb上での紹介を通して、発達障害に関する理解の促進、適切な対応や支援の充実を進める。